

利用料金のご案内 (ショートステイあんしんハウス島原)

1割負担

ユニット型個室

1ヶ月30日で計算

令和6年6月1日改定

介護度		要支援1 (限度基準額 5,032単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	9日	10,080	21日	7,300	153,306	163,386
第2段階	2,038		18,342		7,600	159,606	177,949
第3段階①	2,928		26,352		8,490	178,296	204,649
第3段階②	3,228		29,052		8,790	184,596	213,649
第4段階	4,069		36,621		9,631	202,257	238,879

介護度		要支援2 (限度基準額 10,531単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	15日	16,800	15日	8,608	129,125	145,925
第2段階	2,169		32,532		8,908	133,625	166,157
第3段階①	3,059		45,882		9,798	146,975	192,857
第3段階②	3,359		50,382		10,098	151,475	201,857
第4段階	4,200		62,997		10,939	164,090	227,087

介護度		要介護1 (限度基準額 16,765単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	22日	24,640	8日	9,317	74,534	99,174
第2段階	2,240		49,273		9,617	76,934	126,207
第3段階①	3,130		68,853		10,507	84,054	152,907
第3段階②	3,430		75,453		10,807	86,454	161,907
第4段階	4,271		93,955		11,648	93,182	187,137

介護度		要介護2 (限度基準額 19,705単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	24日	26,880	6日	10,069	60,413	87,293
第2段階	2,315		55,557		10,369	62,213	117,771
第3段階①	3,205		76,917		11,259	67,553	144,471
第3段階②	3,505		84,117		11,559	69,353	153,471
第4段階	4,346		104,301		12,400	74,399	178,701

介護度		要介護3 (限度基準額 27,048単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	30日	33,600	0日	10,897	0	33,600
第2段階	2,398		71,932		11,197	0	71,932
第3段階①	3,288		98,632		12,087	0	98,632
第3段階②	3,588		107,632		12,387	0	107,632
第4段階	4,429		132,862		13,228	0	132,862

介護度		要介護4 (限度基準額 30,938単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	30日	33,600	0日	11,639	0	33,600
第2段階	2,472		74,156		11,939	0	74,156
第3段階①	3,362		100,856		12,829	0	100,856
第3段階②	3,662		109,856		13,129	0	109,856
第4段階	4,503		135,086		13,970	0	135,086

介護度		要介護5 (限度基準額 36,217単位)		超過日数	超過分日額	②超過分料金	①+② 利用料(1ヶ月)
段階	利用料(1日)	利用限度日数(月)	①料金(保険利用分)				
第1段階	1,120	30日	33,600	0日	12,391	0	33,600
第2段階	2,547		76,412		12,691	0	76,412
第3段階①	3,437		103,112		13,581	0	103,112
第3段階②	3,737		112,112		13,881	0	112,112
第4段階	4,578		137,342		14,722	0	137,342

【介護保険の1割負担額】

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本単位	561	681	746	815	891	959	1,028
サービス提供体制加算	6	6	6	6	6	6	6
合計	567	687	752	821	897	965	1,034
処遇改善加算Ⅳ(9%)	51	62	68	74	81	87	93
1割負担額(1日)	618	749	820	895	978	1,052	1,127

【1日当たりの食費・居住費】

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300	600	1,000	1,300	1,445
居住費	820	820	1,310	1,310	2,006
合計	1,120	1,420	2,310	2,610	3,451

※ サービス提供強化加算、処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目。

- | | | |
|-------|--------|---|
| 段階の区分 | 第1段階 | 生活保護受給者。老齢福祉年金受給者であり、かつ世帯全員が住民税非課税。 |
| | 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円以下の方。 |
| ※ | 第3段階 ① | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が80万円超120万円以下の方。 |
| ※ | 第3段階 ② | 世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額が120万円超の方。 |
| | 第4段階 | 住民税課税世帯の方。 |
- ※ 第2段階であっても、預貯金が単身で650万円以上の方、ご夫婦で1,650万円以上の方は第4段階となります。
- ※ 第3段階 ①であっても、預貯金が単身で550万円以上の方、ご夫婦で1,550万円以上の方は第4段階となります。
- ※ 第3段階 ②であっても、預貯金が単身で500万円以上の方、ご夫婦で1,500万円以上の方は第4段階となります。
- ※ 長期利用の基本報酬の適正化により、連続して30日を超えての利用の方は31日目が自費になります。
- ※ 長期利用の基本報酬の適正化により、連続して30日を超えての利用の方は基本単価より毎日30円減額になります。

送迎費 送迎をご希望される場合はお申し出ください。その場合、片道184円の自己負担となります。

原爆手帳をお持ちの方は、利用時にご提示ください。
(介護保険の1割負担は、公費より補助されます。)

オムツ代は利用料に含まれます。